

【書評】

西川芳昭編著
『タネとヒト－生物文化多様性の視点から－』

高橋 巖*

本書は、種子問題を中心に学界で活躍する西川芳昭氏の編著により、「農の論理」に関する論考を多方面に発信する農業者・宇根豊氏をはじめ、本学科卒業生・大和田興氏ら全18名の研究者・実務者によりまとめられたものである。種子法廃止・種苗法改定に至る直近の問題をはじめ、「タネとヒト」から「農・食とヒト」に及ぶ根源的な領域まで、多角的な分析を展開した学術著書である。

まず、本書の構成を示しておこう。

権利論と農本論の乖離を超えて（西川芳昭）

西川さんたちへの手紙（宇根豊）

第1章 生物文化多様性の視点からタネとヒトとの関係の豊かさを研究するとは（西川芳昭）

I 「農」の営みからみたタネとヒトとの関係

第2章 ヒトはタネ採りを通じてタネとどのような関係を築いているのか（河合史子）

第3章 地域品種の継承とその多様な意味（広田勲）

第4章 農家の庭木果樹にみる民衆の生存・生活価値－無償労働にみる「いきいきと生きる」ことの意味（大和田興）

第5章 豊かな食は遺伝資源から－ワサビが教えてくれること（山根京子）

II 海外にみるタネとヒトとの関係

第6章 アジアの小農とタネとの関係①／ミャンマーの国民野菜CHINBAUNG（チンパオ）のタネをめぐる仕組み（長嶋麻美・西川芳昭・渡邊和男・河瀬眞琴・Ohm Mar Saw・入江憲治）

*当学科教授（たかはし いわお）

- 第7章 アジアの小農とタネとの関係②／ネパールにおけるソバとカラシナの調査からみえてきたもの（富吉満之・西川芳昭・Bimal Dulal）
- 第8章 東アジアの種子管理組織とそのメカニズムの特性とは何か－日韓台の政府系ジーンバンクと非営利組織の活動から－（富吉満之）
- 第9章 「支配」の観点から捉えた大手種苗会社と農業者の関係性（阪本清彦・岡田ちから）

Ⅲ タネとヒトとの関係の将来像を描く

- 第10章 “人類共通の遺産”としての種子に関する国際社会の努力と利害関係者の協力に向けて（小林邦彦）
- 第11章 種子を共的世界に取り戻すことは可能か－コモン化（commoning）の視点から－（田村典江）
- 第12章 タネとヒトとの多層的關係を基盤とした農の営みの持続を目指して（西川芳昭）
- ※その他コラムが含まれる。

一読して分かるとおり日本～海外にわたる多彩な事例による分析が展開されており、その全てを詳細に紹介するのは、紙数的にも、また評者の専門外の分野も含まれるため無理がある。よって、評者なりに中心的に読み込んだ箇所を中心に紹介したい。

まず、冒頭で西川氏は「ヒトにとってタネの大切さ」について、「食料のほぼすべてを直接あるいは間接的に植物に頼っている」人類にとって、栽培している植物が55科408種に留まる20世紀後半の現状は、農耕以前に人類が利用していたと考えられる約1万種と比較すると圧倒的に少なく、「種レベルの多様性の減少は持続性の視点からみた場合たいへん深刻」であると述べる。耕種農業において「品種の多様性」は「土壌、水、太陽エネルギーなどと同様に」重要であるとする西川氏は、さらに、タネが農家自身ではなく、一部の企業によって供給されることに伴う品種の画一化を問題視する。

しかし一方で、種子法廃止や種苗法改定などの過程で議論された多国籍企業などによる種子の知財権独占を危惧する議論と、それに連動した「政治」的な市民運動については、それらの動きを相対化する。そして、作物と日常的にかかわっている農民が運動の組織化に懐疑的であることなどを以て、「日常の暮らし目線から生物文化多様性を大切にしている事実」にこそ目を向けるべき、としつつ、「本書の視点」として、①「農家（農本）vs 企業（権利）」という「二項対立」的かつ単純な図式を超えた種子をめぐる複雑な現実に光を当てること、②日本とアジアを中心に、小農・家族農の生き方や言葉にならない感覚

を重視する」こと、③生物文化多様性の視点を重視し、タネとヒトとの持続的な関係を提言すること、の3点にまとめている。この背景として、生物資源・遺伝資源として種子を捉える先行研究を引き、「本来、栽培・利用して引き継がれる種子は、ヒトとの……文化的側面抜きには語れない」と述べ、「生物文化多様性」の視点を重視する」「タネとヒトのお互いが天地自然の一部であることを認め合い、それぞれの自主性を活かす自由で多様かつ多層的な関係を持続できる社会をつくる議論」などを本書の視座としている。

続いてこれを受けた宇根豊氏が、自らの農の営みから、「種とりとは別れである」とともに「いのちをまた会えるように」引き継ぐ情愛的行為である、とする。そして、かつての農本主義者が「農は資本主義にあわない」としたことを評価するも、現実には資本主義の原理の中で農の原理をできるだけ守りながら生きていくしかなく、「だからこそ、何を守るかをはっきりさせる思想や農学が必要なのです」とする。これは、編著者らに対する極めて重要な問いかけといえるが、これについては、最後でまた述べたい。

第1章では、再度西川氏が、先行研究などを引きながら仮説と問題意識を更に掘り下げる分析を展開する。まず、種子の多様性の総合的価値として「利用価値」と「非利用価値」があるとし、前者には「直接的利用価値（作物栽培）」「生態的利用価値（二酸化炭素同化作用等）」「オプション価値（育種素材としての利用や将来の薬品利用）」があり、後者には「存在価値」「遺産価値」があると分類し、従来は専ら前者を中心に食料生産の量的確保を中心にした論説が中心であったとする。しかし近年では、先にあげた「生物文化多様性と捉える考え方が提起され」ており、タネは「（その種が）栽培される地域、風土、生活、習慣と直接に結びついた地域文化を形成する人間の生活の大切な要素であるからこそ保全されてきた」とし、そのような「農の営みを描写しようとした」多角的な農学の先学を紹介していく。その上で、そもそも「種子が誰かに所有される」という「権利概念」そのものが、「生物や遺伝資源の特殊性や倫理の問題を考慮していない」としつつ、「二項対立」を超えた本書の構成を提示していく。

続く第I部の第2～5章では、長崎県の有機農家・岩崎政利氏や京都府・稲垣氏らのタネ採りのつぶさな観察（河合氏）、中山間地域集落の全農地・全品種通年調査という膨大な作業を通じたタネと農村生活との関係の解明（広田氏）、農家の庭木果樹栽培の現地調査を通じた自給の生産と「無償労働」の分析（大和田氏）、島根県における在来種ワサビ生産農家とその種の分析を通じた遺伝資源の重要性の論証（山根氏）など、いずれも非常に興味深い実証研究が報告される。特に、庭木果樹の栽培という無償労働自体の価値に農家自らが気づいていなかったものが、著者の調査により自分たちと庭木果樹の関係を再認識したこと（第4章）や、労力がかかる山奥の「秘密の場所」で栽培されるワサビを、何

故このような場所で栽培するのかという問いへの答えが「おいしいから」であったこと（第5章）などにより、農民の行動は単純な図式では描けない多様性を持つ実態が描かれている。生産力視点からの農業論とは対極の視座であり注目される。これらは、「種子の継承は……歴史性、農耕地生態系などの地域の特徴を含め総体的に考えられなくてはならない」「経済的側面のみを抜き出して論じられるという姿勢はあり得ない」（第3章）というように、著者らの共通の視座になっているように思われた。

第Ⅱ部の第6～8章では、第Ⅰ部の国内分析を海外に広げた考察が続く。ここでは、ミャンマーの国民野菜、ネパールにおけるソバ・カラシナの事例分析において、農民の種子調達行動が「購入種子と自家採取を併用するなど多様である」ことを明らかにした事例分析（長嶋氏、富吉氏ら）によって、西川氏の農民の種子調達行動は「二項対立」的には描けないという仮説的提示が論証された形になっている。また富吉氏は、日本・韓国・台湾のジーンバンクや民間のNPOなどによる遺伝子資源保全の実情が報告されるが、「悪意で種子を政治的に利用する動き」を牽制しつつ、「おだやかにタネを採り続ける人たちの営み」を持続させるため、百姓の想いと「99%の非百姓」をつなぐネットワークが必要であるとしている。

第Ⅱ部の第9章と、第Ⅲ部の第10～12章は、本書の核となる部分である。まず阪本氏らは「バイオメジャーが種子システムを支配する」という言説に「？」をつけて疑問を呈し、モンサント社などが「支配する」とされるアメリカ大規模農業地域の現地調査を通じ、現代の種子供給システムは複雑かつ多様であって、農業者がバイオメジャーの一元的情報操作ではない「ローカル・インフォーマル」によって自らの経営行動を決定していること、バイオメジャー間でも競争激化の中で、むしろ多様な農業者のニーズに応えざるを得なくなっていることなど、二項対立を図式化するには描けない実態を明らかにしている。

また小林氏は、種子の持つ2つの価値、すなわち、作物＝食料を生産するという観点からの「生物資源としての価値」と、FAOなどでも議論がされてきた物質の形質を左右する「遺伝資源としての価値」を分類し、国際的な制度の中では、この2つの価値が明確に区分されているとする。そして、後者については国際植物遺伝資源委員会（IBPRG）などの国際協力によりFAO総会において植物遺伝資源を「人類共通の遺産」とする決議や、「国家の主権的権利（生物多様性条約）」「農民の権利（ITPGRFA）」など、植物遺伝資源を「コモンズ的な資源として位置づけるプロセスと、この過程で発生した先進国の知的財産権を主張する立場と発展途上国との間のコンフリクト調整の流れを整理している。一方、前者については、2009年UPOV条約理事会で「合理的な範囲で育成者の正当な利益を保護する」ことと「育成者の新品種開発を奨励するインセンティブ」、つまり農家の自己増殖

行為と育成者の新品種開発のバランスを取るため作物の種類等の基準（任意的例外）が設定されており、それが日本の旧種苗法にも反映された流れを整理している。

2020年の種苗法改定をめぐっては、この任意的例外が廃止されたことが「農家の自家採取が一律禁止される」「多国籍企業による種子の支配が強化される」という世論形成と（西川氏というところの）「政治運動」につながったのだが、小林氏は、「（自家採取）禁止とはどこにも書かれておらず権利者から許諾を得れば利用できる」ことを強調し、自家採取を品種改良の行為とする農家の情念は、植物遺伝資源を人類共通の遺産とする国際的な制度と矛盾せず、利害関係者の協力が必要である、としている。

さらに田村氏は、この間の種子法廃止＝種苗法改定反対（「政治」）運動の中心であった「日本の種子を守る会」の動きについて、種子法廃止反対の主張が世論に問題提起をし国会での関心を高めた役割を分析するが、その主張には「違和感がある」とする。それは、種子法という「公による管理の維持」をいう反対運動が、「公」であってもタネが囲い込まれることや、「タネは大企業のものでも国家のものでもない」ことを見逃していることにあるという。そのため、「タネのコモン化」こそが必要で、その主役は農家だけでなく非農家の市民も、家庭菜園でのタネ採りなどを通じて参加すべきと強調している。

そして最後に再び西川氏が登場し、「企業による種子の支配や種苗法による知的財産権の保護を助長しているのは、工業文明を否応なく受け入れていることに安住してしまっている多くの都市住民自身であろう」と断じつつ、「主体が認めたものによって構築された世界にこそ意味がある」という「環世界」の論理を援用し、「百姓の情念」と近代科学とを結ぶことは可能と論じる。最後に、農の営みを持続可能にする種子管理のあり方を、①種子を「所有」から切り離すスチュワードシップ概念の導入によるローカルなコモンズ、②種子管理におけるOSのオープンソース概念のような著作権フリー概念の導入、③タネを教育や医療と同様の「社会的共通資本」と位置づけた政策の確立などを提唱し、本書を閉じている。

本書は、種子調達をめぐる農民の行動を丹念に追いながら、農民の行動には多様性があることを実証分析により論証した非常に読み応えのある力作であり、頷ける点も多い。こうした本書に対する浅学な評者のコメントは、編者らから批判を受けるかもしれない。しかし、評者の立場から、敢えて2点付記したい。

本書のタネをめぐる視座と姿勢は、基本的に一貫している。「日頃から種子や作物と対話する農民」の立場に立ち、それとは異なる世界にある「市民運動家や政治家」を徹底して相対化するとともに、問題を「農家か企業か」という図式に当てはめる「二項対立」的

な議論とそれに連動する「政治運動」的視座を排除しようとするものである。それは本書の多くの著者に共通し、繰り返し文中でも描かれている。確かに、法制度や農の現場・実態を正確に理解しない言説やそれに連動する「政治運動」があったのは事実であろう。科学的な正確さが求められるのは当然であり、研究者の立場から誤りは正さなければならない。西川氏と同様、「農の現場」に立脚した研究者であるつもりの評者においても、かかる傾向を肯定しようとは思わない。しかし、現実の新自由主義的政策とグローバル化する市場原理のもとでは、多国籍資本が強大な力を以て厳然と屹立する現状は否定しようがなく、「二項対立的に描くべからず」といってもそれら企業の利害と直接的に対峙する場（この場合、多国籍企業の知的財産権拡大に異議を唱える社会運動）においては、一定程度「政治」的図式化を図り論点を鮮明化する対応は必然である。一般論となるが、現代社会におけるこうした社会運動の位置と役割は論じるまでもなからう。本書のいう「工業文明に安住する都市住民」を批判し「種子法のような公的管理ではなく、コモンズを対置すべき」といった論理は、それ自体は正論であり、論理探求すべき研究者と実践的社会運動家の役割の相違は確認すべきとしても、直面する事態を打開するベクトルにはなりにくいのではないか。

この点について、以下の事例をあげておきたい。西川氏が、西川（2019）でその機能と役割を多角的に論じ、伝統野菜の復活に貢献した「広島県農業ジーンバンク」は、不幸にして2023年3月に廃止され、県外に保存種子等を移動させることが決定している。まさに、本書のいう「ローカル・コモンズ」と完全に逆行する事態であるが、これこそ「政治」の所産そのものではないのか。現実を動かしているのは、残念ながら「政治」なのである。同ジーンバンク存続を訴える「政治運動」も立ち上がっているが、本書の文脈では、この事態をどのように考え位置づけたらいいのか。

今ひとつは、本書で西川氏がいう「環世界」などの概念である。非常に難解であり本書だけでその理解は難しい。このため評者は、西川（2022a）などを通して理解につとめてきたが、最近、西川（2022b）でその一部が論じられていたので参照した。これによると、他者の「環世界を認識」し「謙虚に推察すること」で、「相互に理解・コミュニケーションの可能性が生まれ」建設的な対話を行うことで「持続可能な社会への糸口となる」という。本書の論点がここでもクリアになっているが、実はこの小論の主旨は、「有機農業とバイオテクノロジーは、対話して理解を深めるべき」というものである。いうまでもなく、有機農業推進法第2条は、法制定の際の度重なる議論や国際的動向を踏まえ、有機農業における遺伝子組換え技術の応用を排除している。西川氏は、両者の「対話」をつなぐ「環世界」によって、バイオ企業との相互理解を図り、法制定の際の議論をも乗り越えるべし、

と示唆しているのだろうか。

もとより西川氏とは、学会活動をともにする「研究的同志」であると認識し、西川氏と評者の目指すものは共通部分が多いと考えるが故に、評者の無理解や勉強不足にも関わらず、敢えて付記させていただいた。いずれにしても、この力作を1人でも多くの「農・食」に携わる人たちに読んでいただき、「農の論理」「農の世界」発展のための議論が深化されることを願っている。

文献

西川芳昭 (2019)「作物遺伝資源保全と種子の主権を繋ぐ制度と仕組み」『有機農業研究』第11巻1号。

西川芳昭 (2022a)「人新世に再考する開発原論・農学原論－内発的発展論と生命誌論を参照軸として」北野取・西川芳昭編著『人新世の開発原論・農学原論－内発的発展とアグロエコロジー－』農林統計出版。

西川芳昭 (2022b)「「環世界」を意識して、有機農業とバイオテクノロジーの対話を」『月刊NOSAI』2022年8月号。

[農文協 2022年1月 266頁 1,800円+税]

